

## 質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第104号	件 名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項	回 答	
1	現場説明書(1ページ目備考欄の下から5行目)において、『入札金額が低入札価格調査基準価格及び失格基準価格を下回った場合は、失格となります』との記載があります。文面からは「低入札価格調査基準価格を下回ったら失格」と読み取れますが、失格基準価格以上であっても低入札価格調査基準価格未満であれば、失格となるのでしょうか。	入札金額が低入札価格調査基準価格を下回り、かつ入札時に提出された工事費内訳書の直接工事費額、共通仮設費額、現場管理費額及び一般管理費等額のいずれかが失格基準価格を下回る場合に失格となります。	
2	【シールド特記仕様書】のマシン設計条件で「K型セグメントは半径向き挿入」との記載があります。一方、【セグメント一般構造図(参考図)】のK型楔挿入図では軸方向挿入の図面となっています。セグメントの挿入は、半径向き挿入と軸方向挿入のどちらが正しいのでしょうか。	K型セグメントは、半径向き挿入で設計しています。 なお、セグメント図面については参考図として取り扱ってください。	
3	積算参考資料で公表されているシールドマシンの価格は、半径向き挿入タイプか軸方向挿入タイプのどちらの価格でしょうか。	半径向き挿入タイプです。	
4	20Rの曲線施工では縮径セグメントが必要だと考えます(縮径セグメント:外径3390mm)。縮径セグメントを使用しない場合は、マシン外径が3560mm程度となります。曲線施工の対応は、セグメントかマシンのどちらでお考えでしょうか。	設計採用しているマシンメーカーより縮径不要と回答を得ています。 なお、施工時には、受注者にてマシンを選択・検討し、施工計画を立て、発注者に承諾を得た上で施工していただきます。	